

翌、昭和16年国民学校令により、尋常小学校・尋常高等小学校・高等小学校が国民学校になり、大宮国民学校(初等科)と大宮国民学校(高等科)と同名の学校が1km程はなれたところのできるので、昭和16年4月1日大宮高等小学校の校名を学校の建てられている場所の字名の「高殿」から、高殿国民学校と改称されました。

『校名「高殿」の由来・・・』

本校所在地ハ、モト東成郡古市村大字南島小字高殿ト称セシ所ニテ、南島二ハ、小字十八アリ高殿モソノ一小字ニシテ広大ナル地域ニテ、大宮神社ノアリシ地ナリト言ウ、本校々地ハソノ跡ニアリ。故に「高殿」ヲ校名ニ冠ス。—古市郷土誌著者橋本氏の説』

—「学校要覧 高殿」より

『在職中の思い出』

第四代旭区長

寺島圭三

自昭和十五年八月
至昭和十八年一月

『校名や町名の変更をしたこと』

当時区内に大宮尋常小学校と大宮高等小学校との両校が一キロの距りで併立していたので色々紛わらしい事が多かった。そこで私は高等小学校の所在が豊臣秀吉時代の「大宮神社」の高殿の跡であったという史実に基き高殿高等小学校と改称せらるべしと教育部に内申し、遂に今日の如く高殿校と呼ぶことになったのである。

—「旭区政誌」より

【昭和17年】 清水国民学校の高等科の生徒も高殿国民学校に収容され、清水国民学校も初等科だけになりました。又、高殿国民学校には昭和17年11月には榎並・淀川・赤川・城北の四つの青年学校が移され、高殿青年学校が創立されました。

【昭和18年】 榎並国民学校の高等科(女子)も高殿国民学校に収容されました。榎並国民学校も初等科だけになりました。この時点で大宮・古市・清水・榎並の国民学校は初等科だけの国民学校となり、高殿国民学校は高等科のままの国民学校になりました。

【昭和19年4月】 北都島青年学校と合併して北都島国民学校の仮校舎に移り、都島・旭青年学校と改称されました。

【昭和21年】 戦後、高殿国民学校は昭和21年9月5日から初等科を併置、榎並国民学校初等科からは旭区から通学している児童のうち5・6年生を、関目国民学校初等科からは同じく旭区から通学している児童のうち1~4年生を高殿国民学校へ移しました。

【昭和21年4月から】 再び高殿国民学校に高殿商工学校・高殿実科女学校と改称して昼間全日制の学校となりました。

【昭和22年3月31日まで7ヶ月間】 高殿国民学校初等科・高等科の学校になりました。

『昭和22年 「教育基本法」「学校教育法」が制定された。学校の名称も国民学校初等科は小学校に改められ高等科は廃止された。さらに3年制の中学校が新しく設けられ、同年4月1日小・中学校9ヶ年を義務教育とする6・3制が発足した。』

—「教育の歴史」より

『中学校

昭和22年4月に実施された学制改革で、その中心となったのは「新制中学」の発足である。これにより6年制の小学校に続く3年課程が義務制となり、9ヶ年の義務教育制が確立することとなった。文部省では、その発足に先立って2月、地方長官に対して、市町村及び府県単位に民主的に選ばれた人びとによって新学制準備協議会を組織し、新学制の趣旨の徹底ならびに校区・校名・校舎の決定などの準備を急がせることにした。

しかしながら余りにも急な実施であり、設置を義務づけられた市町村に於いても、財政の窮迫と資材の欠足に加え、教員の確保も容易ではなかった。

大阪市は中学校の発足に際し、

- 1、新制中学はとりあえず単独高等小学校または青年学校をこれに当てて改編する。
- 2、通学区は原則として卒業小学校単位の指定入学制とする。
- 3、独立校舎設置の方針を進めるが、本年は暫定措置として、国民学校・中等学校の余剰教室を本校または仮校舎・分校として一時的に利用する。

として発表して臨機応変の形で発足したのである。』

「城東区史」より